

令和8年度第3回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：令和8年7月23日（木） 午前10時～午前10時20分

場 所：京都市役所 本庁舎 環境政策局会議室

出席委員：越後信哉委員※、大久保規子委員※、亀田佳代子委員※、小杉隆信委員※、塩見康博委員※、高野靖委員※、竹見哲也委員※、建山和由委員※、田中晃代委員※、東野達会長、本田晶子委員※、道岡武信委員※、山田悦委員※

欠席委員：勝見武委員、小島理沙委員、柴田昌三委員、平山貴美子委員

（五十音順、※＝オンライン参加）

【資料 1】乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて

【資料 2】乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

【資料 3】答申書（案）

【参考資料】環境影響評価方法書についての意見に対する見解書

議題 乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について（審議及び答申）

- 議事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事務局 委員数 17 名のうち過半数の 13 名の委員が出席をいただいていることから京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき、本審査会は成立

東野会長 乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について、答申に向けた審議を行う。答申（案）等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 < 資料 1 ～資料 3 及び参考資料に基づき説明 >

東野会長 事務局の説明について、質問・意見等あれば発言をお願いします。

大久保委員 答申案に対する修正意見はないが、全般的事項の内容は、各委員の個別の意見を抽象的にまとめたものであるため、具体的に何を指しているのかが分かりづらい。事業者は前回の審査会に出席され、個別の意見を聴いているため理解されていると思うが、事務局から事業者に対してその意見の趣旨を伝えられたい。

事務局 事業者に伝達する。

東 野 会 長 答申（案）について修正意見はないため、乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について、本審査会から京都市へ答申する。

＜ 答 申 ＞

東 野 会 長 本日の審議はこれで終了とする。